

令和7年度版

わかりやすい！

こくぶんじのよさん

目次

1 「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について	1
2 基礎知識編	2～5
3 国分寺市の今年の予算	6～7
4 収入(歳入)	8
5 支出(歳出)	9～10
6 予算の使いみち	11
7 令和7年度の主要事業	12～28
8 用語の解説	29～30

国 分 寺 市

「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について

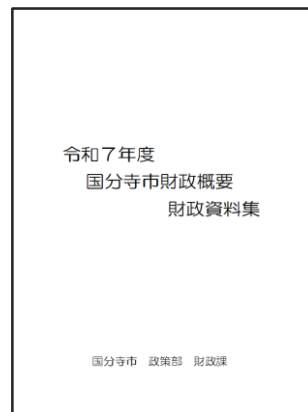
地方公共団体の予算書は、「分厚く、数字だらけでわかりにくい」ので、コンパクトで、見やすい「わかりやすい！こくぶんじのよさん」を作成しています。市民の皆さんにわかりやすくお伝えすることで、情報の公開を進めていますので、市政に関心をお持ちいただき、ご意見をお寄せください。

予算書概要版



予算書

国分寺市の1年間の予算をまとめています。
※「地方自治法」の定めにより、毎年度必ず作成します。



財政資料集

国分寺市の財政状況を示す各種のデータをまとめています。毎年度データを更新して作成しています。

用語

- 地方自治法 昭和22年法律第67号・地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱など地方自治制度の基本事項を定めた基本法。

基礎知識編

最初にこの資料の中の表現をわかりやすく説明したいと思います。予算書等に出てくる「歳入」や「歳出」については、普段の生活で耳慣れないと思いますので、ここでは歳入を収入といい、歳出を支出と呼びます。（予算書等他の資料のときは、そこを意識してみてください！）



Q

予算って何だろう？

A

予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。

新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その支出（費用）を見積もります。この収入と支出の見積りのことを、「予算」といいます。予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q

予算は何のために必要なの？

A

予算は、行政サービスを計画的に提供するため必要です。

市長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、市長が作成した予算は、議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q

どうして会計がいくつもあるの？

A

収入と支出をひとまとめで経理するのが原則ですが、地方公共団体の行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入をもって特定の支出にあてる場合は、特別会計をつくって会計経理をすることでわかりやすくしています。

予算には、大きく分けて一般会計と特別会計があります。国分寺市では、令和7年度当初予算で一般会計及び特別会計、下水道事業会計（※）を計上しています。一般会計は市の行政サービスの基礎的なこと（教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備など）を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。国分寺市の令和7年度の予算規模は、一般会計予算（605億6,409万円）と特別会計予算（244億4,097万円）を合わせた850億506万円となります。

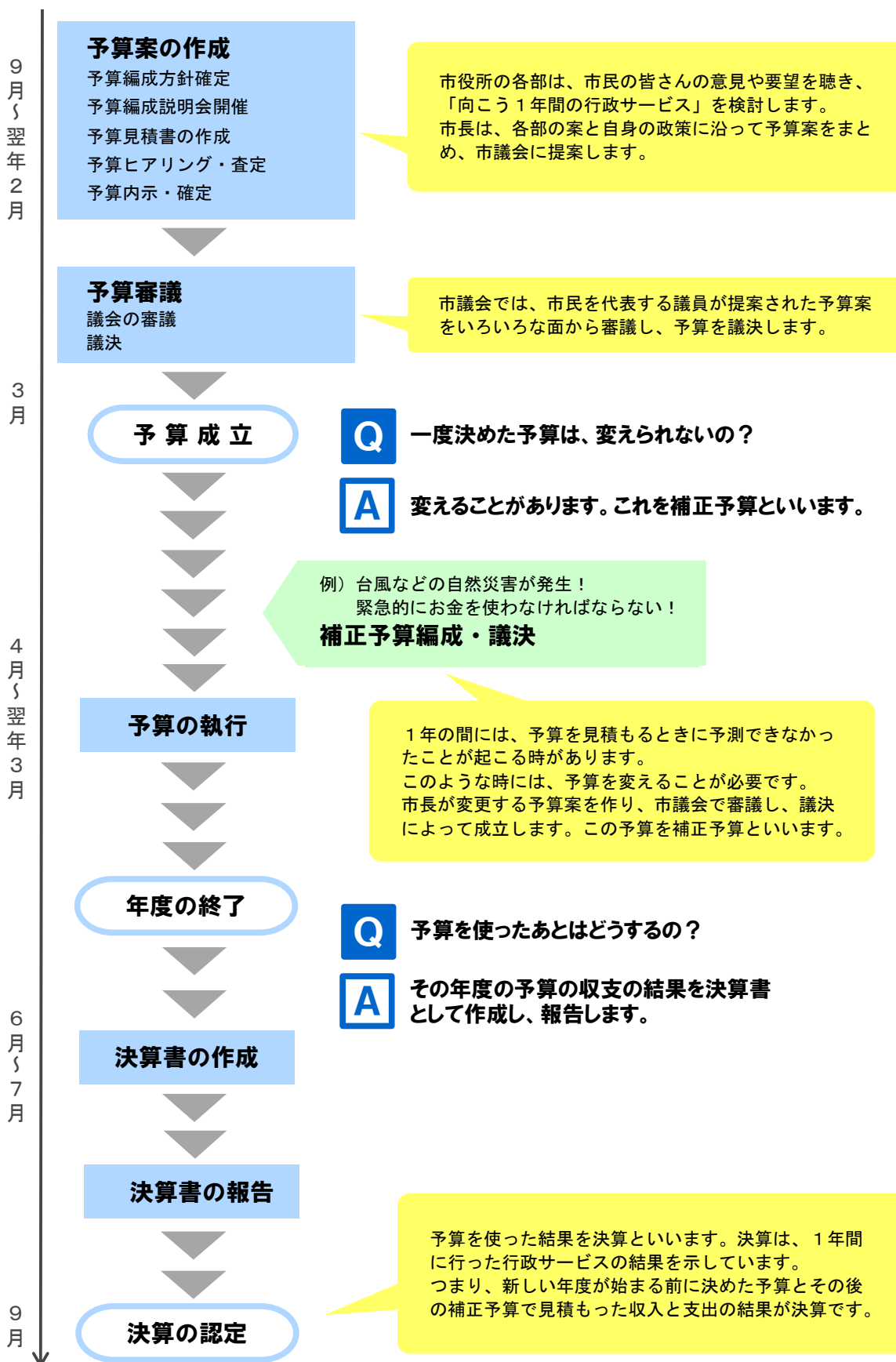
（※）下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、会計方式が公営企業会計に移行したため、上記の予算規模からは除いています。

Q

予算はどうやって決めるの？

A

市長が予算案を作ります。そして、市議会の審議と議決によって成立します。



Q

収入にはどのような種類があるの？

A

皆さんに納めていただく市税など、大きく分けると21種類の収入があります。

国分寺市の収入は、皆さんが市に納めていただく「市税」、皆さんが国に納めた税金の一定割合が譲与される「地方譲与税」、国や東京都から特定の事業の経費に充てることを条件に交付される「国庫支出金・都支出金」など、21種類に分類されます。

区 分		令和7年度予算額
市税	市民の皆さんが納める税金です。	266億2,417万円
地方譲与税	国が国税として徴収し、地方公共団体に対して譲与します。	2億40万円
各種交付金		53億6,662万円
	利子割交付金	1億5,587万円
	配当割交付金	3億8,357万円
	株式等譲渡所得割交付金	7億2,319万円
	地方消費税交付金	33億8,720万円
	環境性能割交付金	7,403万円
	法人事業税交付金	5億1,311万円
	地方特例交付金	1億2,140万円
	交通安全対策特別交付金	825万円
地方交付税	※	5,000万円
国庫支出金	国からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	113億7,572万円
都支出金	都からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	99億6,432万円
その他収入		45億6,506万円
	分担金及び負担金	3億2,261万円
	使用料及び手数料	11億1,032万円
	財産収入	1億6,094万円
	寄附金	5,990万円
	繰入金	10億6,128万円
	繰越金	10億円
	諸収入	8億5,001万円
市債	国や金融機関などからの借入金で、返済が2年度以上のものです。	24億1,780万円
収入（歳入）合計		605億6,409万円

単位の都合上、合計額を合わせるために一部金額を調整しています。

※地方交付税 全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを確保できるよう、財政力の弱い団体の財源を補てんするために国が徴収した国税を交付する普通交付税と、普通交付税ではカバーされない災害などの特別の需要に対して交付する特別交付税があります。なお、国分寺市では平成27年度以降普通交付税の不交付団体となり、令和3年度に7年ぶりに交付団体となりましたが、令和4年度には再度不交付団体となりました。

Q

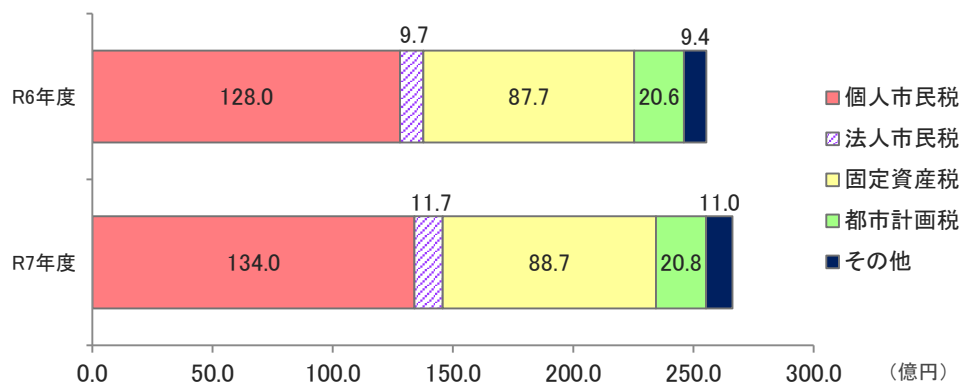
市税の収入は増えているの？

A

国分寺市の市税収入は、市民税や固定資産税等の増により、前年度に比べて10億8,639万円(4.3%)増となります。

歳入の根幹である市税収入は、全体で10億8,639万円(4.3%)増の266億2,417万円を見込みました。内訳としては、個人市民税は、納税義務者数の増加が見込まれることにより5億9,737万円の増、法人市民税についても、納税義務者数の増加が見込まれることから2億45万円の増を見込みました。また、加熱式たばこを含む値上げの影響により、市たばこ税は1億6,530万円の増、都市計画税は2,482万円の増となっています。

■ 市税の内訳



Q

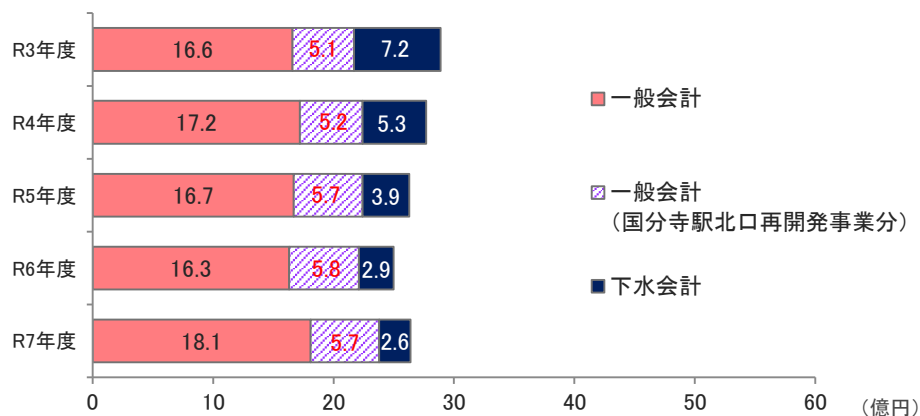
どうして借金するの？

A

学校などの公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担してもらおう面もあります。

市債とは、国分寺市が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を越えて行われる借金のことです。地方公共団体の支出は、市債以外の収入で賄うことを原則にしていますが、多額の資金が必要な場合や将来の市民にも経費を分担してもらおうことが公平である場合などには、市債を財源とすることができます。

■ 市債の償還額(利子含む)の推移 ※令和5年度までは決算数値、令和6年度以降は推計



国分寺市の今年の予算

■ 令和7年度当初予算の総額は 850億506万円

一般会計の当初予算の予算規模は、605億6,408万9千円となり、前年度より30億9,722万8千円（▲4.9%）減となりました。

（単位：千円）

会計区分	令和7年度	令和6年度	増減	増減率（%）
一般会計	60,564,089	63,661,317	▲ 3,097,228	▲ 4.9
特別会計	24,440,971	24,666,995	▲ 226,024	▲ 0.9
国民健康保険特別会計	10,884,158	11,310,694	▲ 426,536	▲ 3.8
介護保険特別会計	10,087,819	9,852,809	235,010	2.4
後期高齢者医療特別会計	3,468,994	3,503,492	▲ 34,498	▲ 1.0
合 計	85,005,060	88,328,312	▲ 3,323,252	▲ 3.8

会計区分	令和7年度	令和6年度	増減	増減率（%）
下水道事業会計				
収益的収入	2,515,251	2,516,119	▲ 868	0.0
収益的支出	2,983,651	3,007,579	▲ 23,928	▲ 0.8
資本的収入	697,126	685,296	11,830	1.7
資本的支出	1,102,520	1,026,033	76,487	7.5

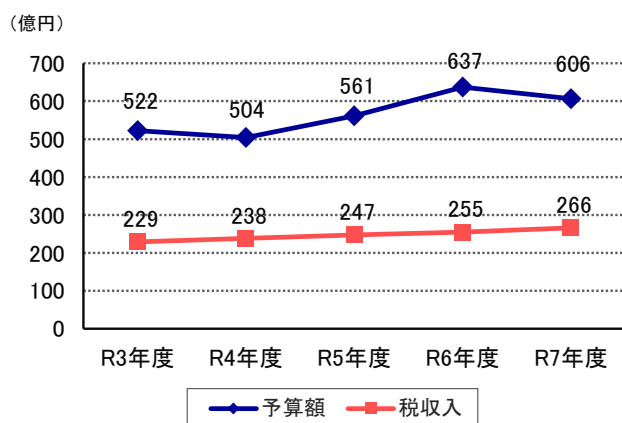
※下水道事業特別会計については、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、下水道事業会計として公営企業会計に移行し、会計方式が官公庁会計方式から、公営企業会計方式へと変わりました。

■ 一般会計の主な増減理由

前年度と比べて、増減額が大きいものは次の3つです。

1	事業費 55億4,206万7千円（▲50.9%）の減 新庁舎建設事業に係る工事請負費の減など
2	扶助費 21億2,464万2千円（12.8%）の増 児童手当の増など
3	人件費 4億9,443万2千円（5.6%）の増 会計年度任用職員報酬の増など

■ 一般会計予算額・市税予算額の推移

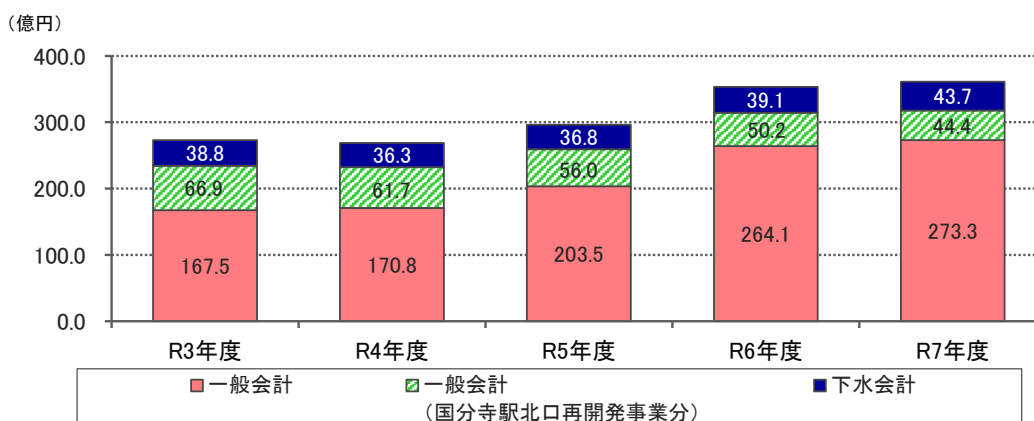


一般会計の近年の予算額を見ると、平成27年度以来増加傾向が続いており、令和7年度は総額約606億円、対前年度比では約31億円（▲4.9%）の減となったものの、過去2番目の規模の当初予算となりました。

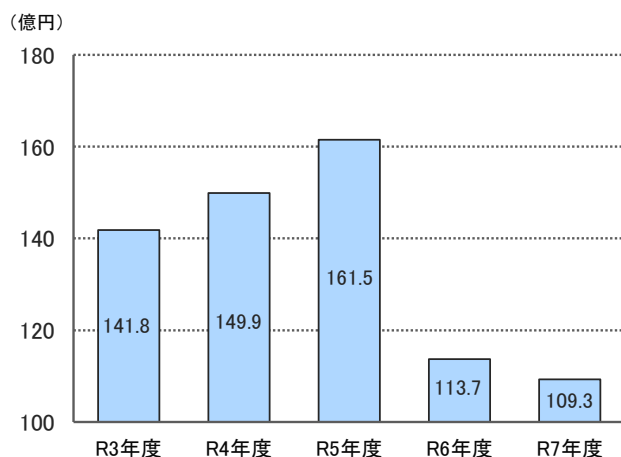
令和7年度の市税収入については、納税義務者数の増等を見込み、対前年度比で約11億円（4.3%）の増となりました。

■ 市債の未償還額（利子含む）の推移 （※R5年度までは決算額、R6年度は決算見込額、R7年度は当初予算額）

各年度末の市債未償還額の推移と推計を表しました。令和2年度までは減少傾向にあったところ、令和3年度以降は新庁舎建設事業における市債等の影響により増加となっています。市民一人あたりの市債未償還額は、令和3年度には約22万円でしたが、令和7年度には約28万円になる見込みです。



■ 基金残高の推移（全会計） （※R5年度までは決算額、R6年度は決算見込額、R7年度は当初予算額）



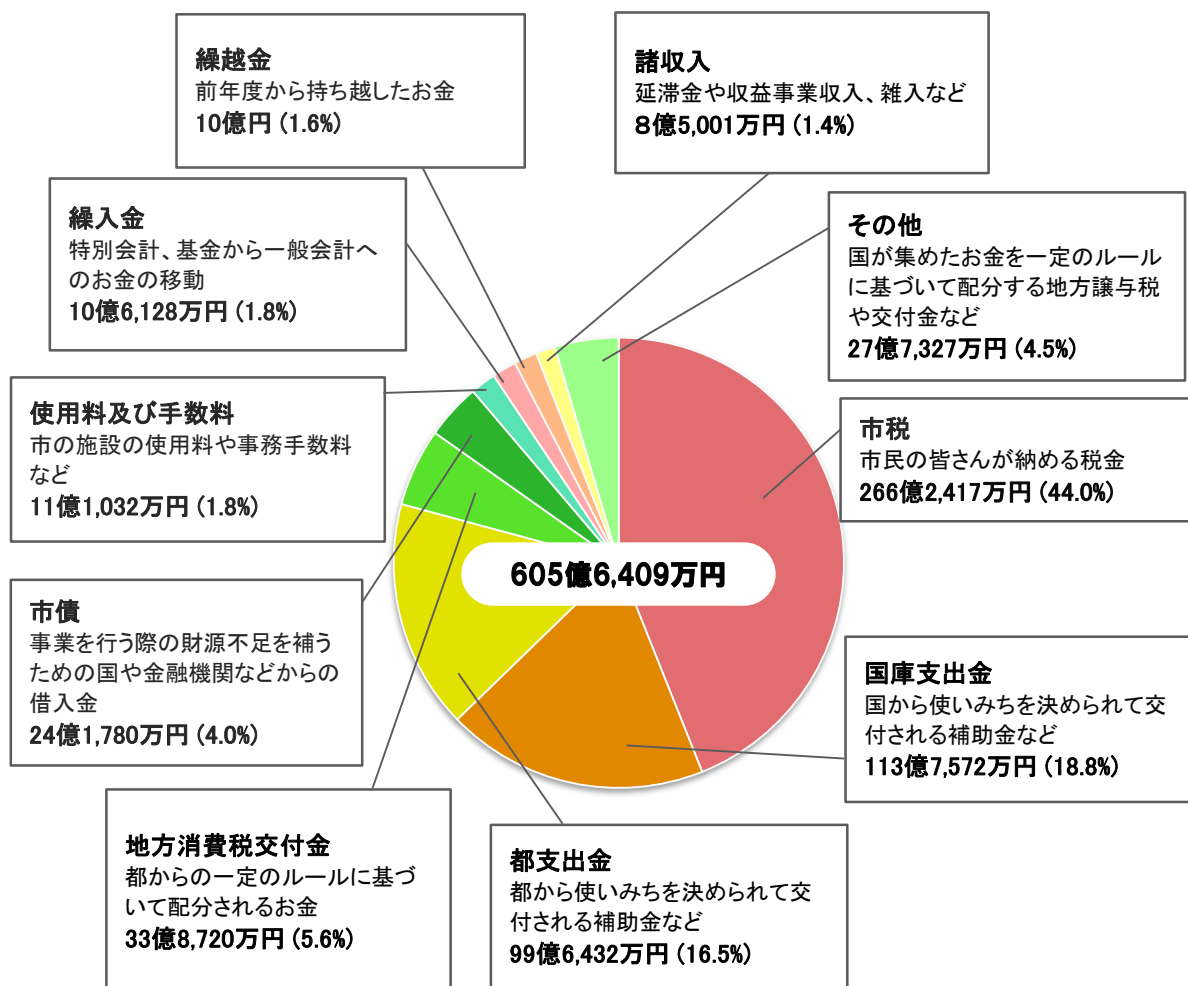
各年度末の特別会計を含む全会計の基金残高の推移を表しました。平成29年度に国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分金を活用した大幅な積増しを行い、100億円を超える規模となりました。その後も増加傾向が続き、令和5年度末には161.5億円となりましたが、令和6年度末には新庁舎建設による庁舎建設資金積立基金等の大幅な取崩しにより113.7億円となる見込みです。

令和7年度は公共施設整備基金等の取崩しにより109.3億円となる見込みです。

収入（歳入）

■ 一般会計予算 収入の内訳

令和7年度の国分寺市の収入にはどのようなものがある、どのくらいの金額なのかを見てみましょう。



■ 一般会計予算 収入の特徴

- 市税が収入の44.0%を占め、前年度に比べ10億8,639万円、4.3%増となっています。
- 市税や使用料・手数料など収入（歳入）に占める自主財源の割合は、51.5%となっています。
- 繰入金は、庁舎建設資金積立基金繰入金が33億9,853万円の皆減になったこと等により、前年度と比較して全体で34億1,096万円、76.3%の減となりました。

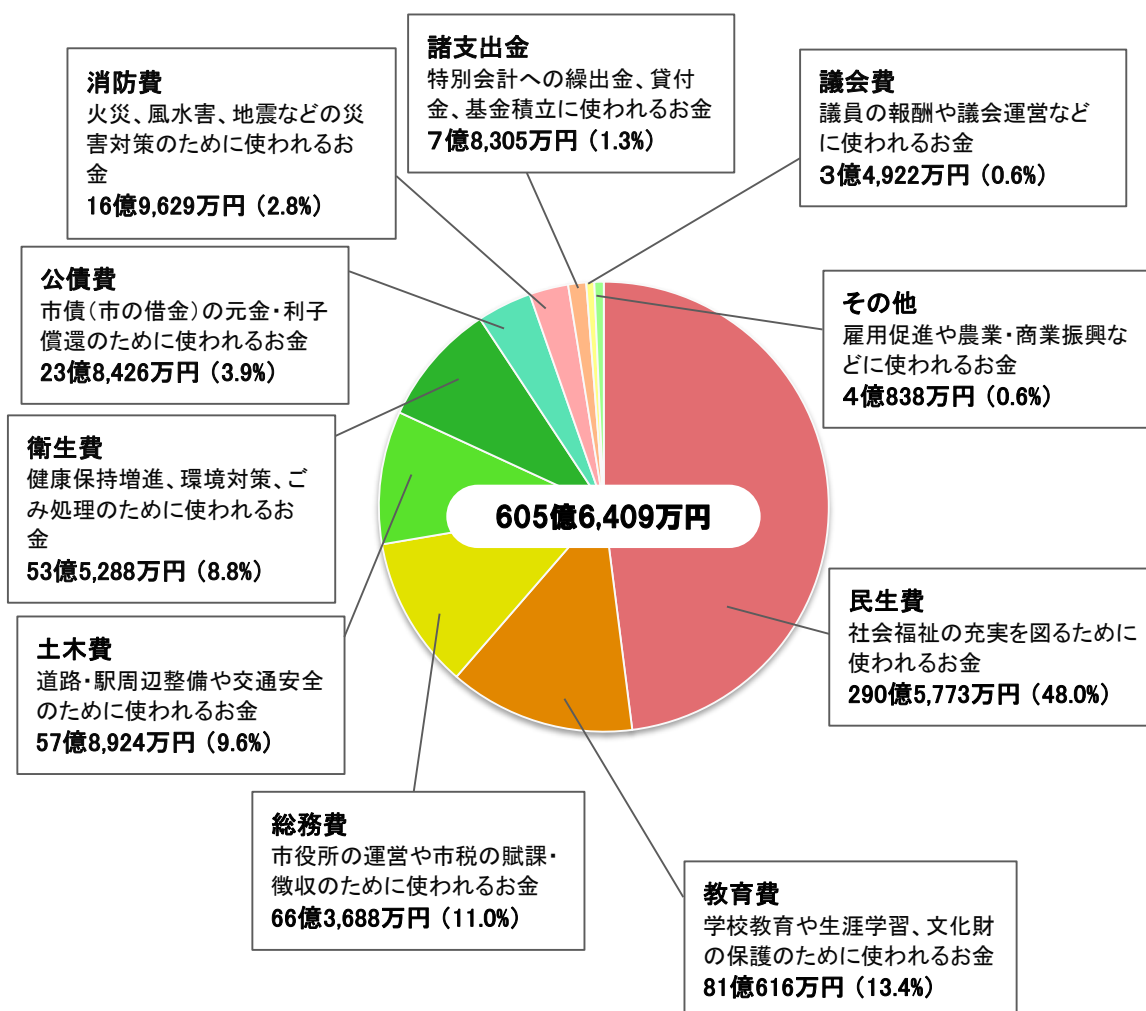
市税の内訳

- 市民税(145億7,184万円) 個人が収める個人市民税と法人が収める法人市民税があります。
- 固定資産税(88億6,602万円) 土地、家屋、償却資産を持つ個人や法人が収める税金です。
- 都市計画税(20億8,051万円) 土地、家屋を持つ個人や法人が収める税金です。
- 軽自動車税(9,432万円) 軽自動車、オートバイなどの所有者が収める税金です。
- 市たばこ税(10億1,148万円) 卸売業者等が市内の小売店にたばこを売渡した際に課税される税金です。

支出(歳出)

■ 一般会計予算 支出の目的別内訳

目的別とは、業務の内容（目的）によって分類したもので、各部各課ごとの大まかな支出を知ることができます。

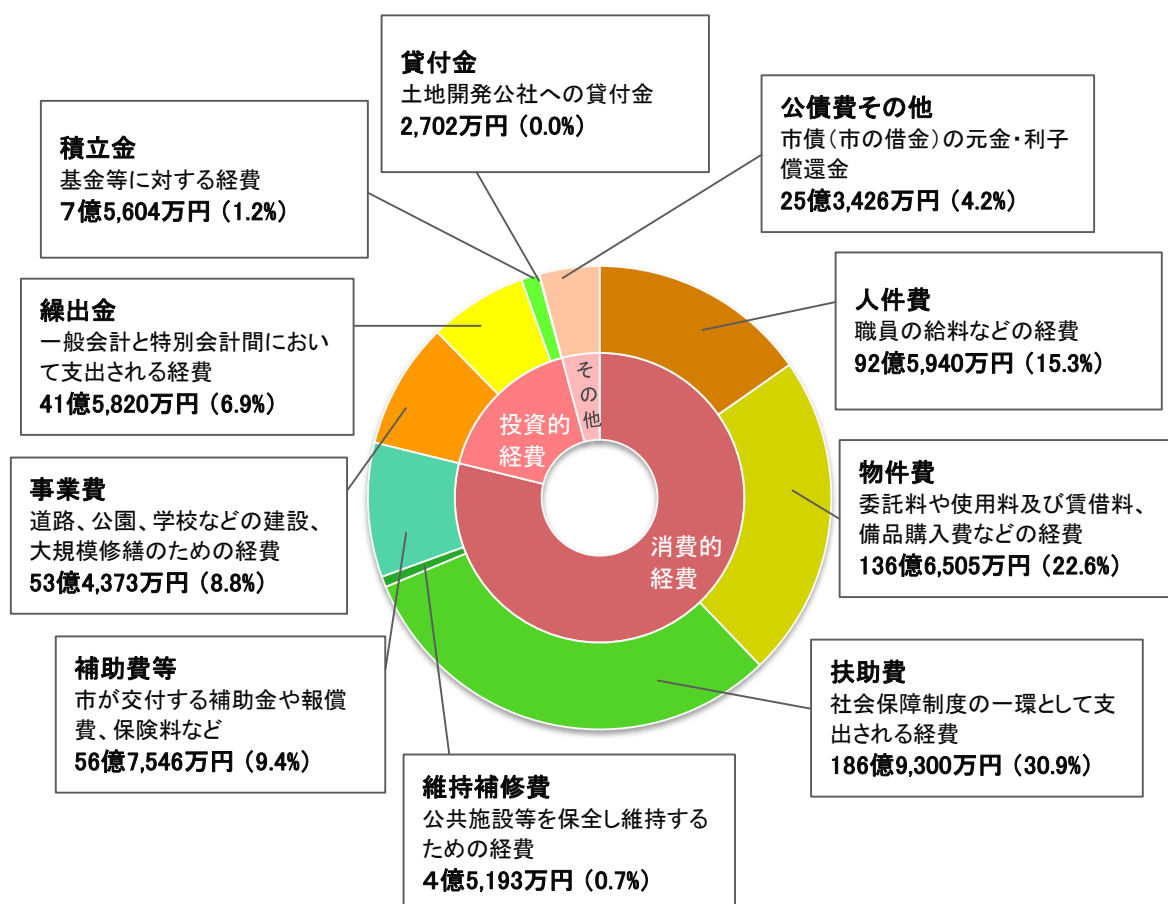


■ 一般会計予算 目的別支出の特徴

- 民生費が48.0%を占めています。児童手当の増などにより、前年度と比較して21億2,862万円、7.9%の増となりました。
- 総務費は、新庁舎建設事業における工事請負費の減などにより、前年度と比較して69億2,922万円、51.1%の減となりました。
- 土木費は、黒鐘公園整備事業における工事請負費の増などにより、前年度と比較して12億6,151万円、27.9%の増となりました。

■ 一般会計予算 支出の性質別内訳

性質別とは、経済的性質を基準として分類したもので、「※消費的経費」、「※投資的経費」、「その他の経費」に分けることができます。



用 語

- ※ 消費的経費 人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の費用のこと
- ※ 投資的経費 学校の建て替えや大規模な改修、道路や公園などの整備、都市基盤の整備にかかる費用のこと

■ 一般会計予算 性質別支出の特徴

- 扶助費が30.9%を占めています。児童手当の増などにより、前年度と比較して21億2,464万円、12.8%の増となりました。
- 事業費は、新庁舎建設事業における工事請負費の減などにより、前年度と比較して55億4,207万円、50.9%の減となりました。
- 物件費は、新庁舎建設事業における備品購入費の減などにより、前年度と比較して3億6,970万円、2.6%の減となりました。

予算の使いみち

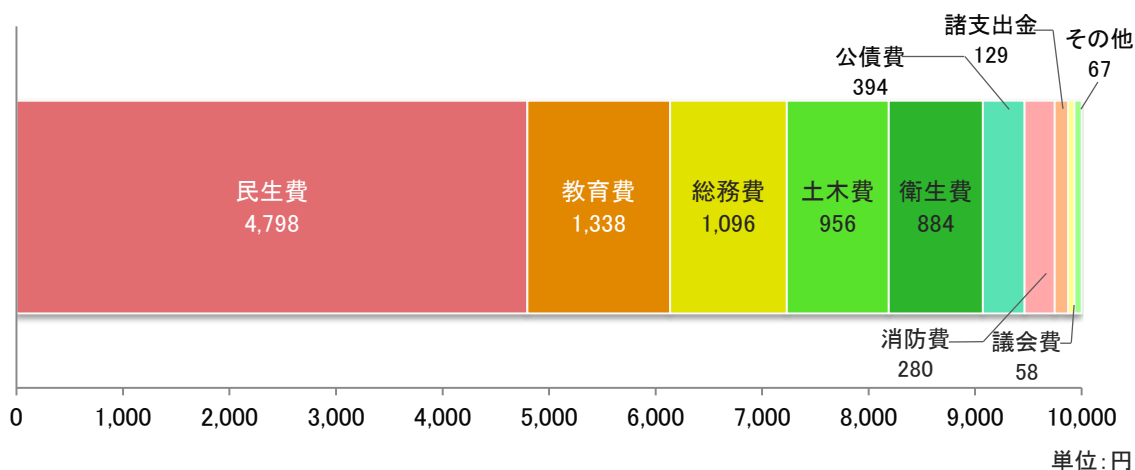
■ 市民1人当たりの予算の使いみち

当初予算額を、令和7年1月1日現在の人口（129,500人）で割りかえしてみると下記のようになります。

使いみち	使いみちの内容	1人当たりの使途	割合
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の整備・管理・運営や生活保護などに	224,384 円	48.0 %
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育や社会教育、青少年対策、文化財保護など教育行政に	62,596 円	13.4 %
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、政策・財政にかかる経費や市税の賦課・徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査などに	51,250 円	11.0 %
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路・公園・駅周辺整備などの各種公共施設の建設、整備や交通安全対策に	44,704 円	9.6 %
衛生費	市民の健康保持増進・衛生管理やごみの収集・処理のために	41,335 円	8.8 %
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の元利償還のために	18,411 円	3.9 %
消防費	火災、風水害、地震などの災害から市民の生命、財産を守るために	13,099 円	2.8 %
諸支出金	特別会計への繰出金、貸付金、基金積立などに	6,047 円	1.3 %
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営のために	2,697 円	0.6 %
その他	雇用促進や失業対策、農業・商工振興などに	3,153 円	0.6 %
合計		467,676 円	100.0 %

■ 1万円当たりの予算の使いみち

当初予算額を1万円に置きかえてみると、下記のようになります。



令和7年度の主要事業

■ 今年の予算作りの考え方と主要事業について

予算編成に当たっての基本的な考え方

- ① 令和7年度は、『第2次国分寺市総合ビジョン』の初年度に当たることから、未来のまちの姿「歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち」の実現に向けて、実行計画に掲げる各施策を着実に推進できる予算とすること。さらに、各施策の取組方針に位置付けたSDGsのゴールを念頭に置くとともに、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、『国分寺市ゼロカーボン行動計画』及び『国分寺市役所ゼロカーボン行動計画』に基づき、全ての取組において脱炭素・環境配慮の視点を持つこと。
- ② 業務改革（BPR）の徹底や生成AI等の先端技術・デジタル技術の積極的な活用により、真に人がやるべき仕事に人的資源を集中させること。また、新庁舎における執務環境の特長を最大限に生かすため、「ハタラキカタNEXT」に掲げる新たな働き方を実践するとともに、職員一人一人が更なる業務効率化に向けて創意工夫を凝らすこと。これらを進めることで、ワーク・ライフ・バランスを確立させ、全ての職員にとって健康的でやりがいを感じられる職場環境を整えること。
- ③ 政策的経費については、既存事業のスクラップ等により所要の財源を確保することを原則とし、真に必要な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を改めて徹底すること。また、企画・立案に当たっては、費用対効果、執行体制、ランニングコストなどの後年度負担、さらに、関連事業との整合性や公平性を十分に調査・検証した上で、職員の創意工夫により効果的・効率的で質の高い取組を提案すること。
- ④ 本市を取り巻く諸課題について、アンテナを高く張って社会経済情勢や地域の動き等を早期に把握し、関係部署と情報を共有しながら、解決に向けスピード感を持って対応すること。

令和7年度予算は、この編成方針を踏まえ、全ての施策・事務事業について、その目的に対する有効性と実施方法の妥当性を分析しつつ、最少の経費で最大の効果を得られるよう検証し、ゼロベースから真に必要な経費の計上に努めました。令和7年度は、すべての人がいきいきと暮らせる持続可能なまちづくりを進めるために、限りある行政資源の有効活用を図り、将来を見据えた健全で柔軟性がある行政運営に取り組みます。

- 基本構想「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿『歴史をつなぎ 未来をひらく 個性がひかり輝くまち』を実現するために定めた5つの都市像ごとに今年的主要事業をお示します。

子 ども ・ 学 び	
「子どもを育み 学びがつながるまち」	
事業費計	2,094,269千円

歴史・文化・地域づくり	
「活気あふれる成長のまち」	
事業費計	801,680千円

共生社会・健康・福祉	
「自分らしくいきいき暮らせるまち」	
事業費計	57,133千円

都市環境・安全・安心	
「安全・安心で快適なまち」	
事業費計	3,337,485千円

公 共 経 営	
「未来につながる持続可能なまち」	
事業費計	1,789,339千円

用 語

- 国分寺市ビジョン 市の最高規範である国分寺市自治基本条例(平成20年条例第43号)に定める「基本構想」として、市と市民と事業者等がともに目指す「未来のまちの姿」と「まちづくりの基本理念」を示すものです。
- 基本構想 市の将来像や行政経営の理念等から構成され、今後の国分寺づくりを進めていくときの基本的な考え方です。

子ども・学び
「子どもを育み 学びがつながるまち」

切れ目のない子育て支援

1 妊婦歯科健診個別化推進事業

【担当： 子育て相談室 】 1,888 千円

体調や都合に合わせて受診しやすい環境を整備するため、妊婦歯科健診の個別化を推進する。

切れ目のない子育て支援

2 産後ケア事業

【担当： 子育て相談室 】 1,399 千円

産後の母親に対し、身体的回復と心理的な安定を図るとともに、母親自身がセルフケア能力を育めるよう、アウトリーチ型の産後ケア事業を実施する。

子育て支援サービス

3 私立幼稚園の新制度移行事業

【担当： 保育幼稚園課 】 69,467 千円

子ども・子育て支援新制度における特定教育・保育施設へ移行する市内私立幼稚園に対し、施設型給付費を支給する。

子育て支援サービス

4 未就園児の定期的な預かり事業

【担当： 保育幼稚園課 】 38,900 千円

保育所、幼稚園等を利用していない主に0～2歳児を保育所等で定期的に預かり、様々な体験を通じて子どもの健やかな成長を図るとともに、在宅子育て家庭の育児不安の軽減と子育て支援の充実を図る。

子育て支援サービス

5 とうきょう すくわくプログラム推進事業（認可保育所分）

【担当： 保育幼稚園課 】 24,000 千円

施設的环境や強みを生かして乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する認可保育所に必要経費を補助し、幼児教育の充実を図る。

子育て支援サービス

6 とうきょう すくわくプログラム推進事業（認証保育所分）

【担当： 保育幼稚園課 】 3,000 千円

施設的环境や強みを生かして乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する認証保育所に必要経費を補助し、幼児教育の充実を図る。

子育て支援サービス

7 とうきょう すくわくプログラム推進事業（市立保育園分）

【担当： 保育幼稚園課 】 1,500 千円

市立保育所において乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践することにより、幼児教育の充実を図る。

子育て支援サービス

8 とうきょう すくわくプログラム推進事業（家庭的保育事業分）

【担当： 保育幼稚園課 】 6,000 千円

施設的环境や強みを生かして乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する家庭的保育事業に必要経費を補助し、幼児教育の充実を図る。

子育て支援サービス

9 ランドセル来館入退室管理システム導入事業

【担当： 子ども子育て支援課 】 126 千円

ランドセル来館を実施している児童館に入退室管理システムを導入し、施設の安全・安心な利用を図る。

子育て支援サービス

10 国分寺市立もとまち児童館昇降機更新事業

【担当： 子ども子育て支援課 】 10,100 千円

もとまち児童館の昇降機の更新を行う。

子育て支援サービス

11 親子ひろば事業入退出管理システム導入事業

【担当： 子育て相談室 】 10,830 千円

親子ひろば利用者の利便性向上とスタッフ・職員の業務効率化を図るため、入退出管理システムを導入する。

子育て支援サービス

12 西部地区拠点親子ひろば移転に伴う施設改修事業

【担当： 子育て相談室 】 6,398 千円

西部地区拠点親子ひろばの移転に向け、ひかりプラザの改修を行う。

子育て環境整備

13 民設民営学童保育所整備事業(施設整備)

【担当： 子ども若者計画課 】 27,513 千円

公設学童保育所の狭あい状況を解消するため、「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」に基づき、民設民営学童保育所を2施設整備する。

子育て環境整備

14 民設民営保育所整備事業(施設整備)

【担当： 子ども若者計画課 】 61,307 千円

開所5年以内の認可保育所運営事業者に対し、賃貸借物件(土地・建物)の賃料の一部を補助する。

子育て環境整備

15 国分寺市立第五小学校区学童保育所設置事業

【担当： 子ども若者計画課 】 18,095 千円

令和8年4月開所に向け、(仮称)国分寺市立第四日吉町学童保育所設置工事を実施する。

子育て環境整備

16 国分寺市認証保育所の認可保育所への移行支援事業

【担当： 子ども若者計画課 】 61,758 千円

認証保育所が認可保育所に移行するに当たり、認可基準を満たすための既存施設改修に係る費用を補助する。

子育て環境整備		
17 子ども若者・子育ていきいき計画策定事業		
【担当： 子ども若者計画課 】	330	千円
「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画」の印刷・製本を行う。		
子育て環境整備		
18 国分寺市立第八小学校区学童保育所設置事業		
【担当： 子ども若者計画課 】	107,267	千円
令和8年12月開所に向け、(仮称)国分寺市立第二・第三西町学童保育所設置工事を実施する。		
子育て環境整備		
19 ベビーシッター利用支援事業		
【担当： 保育幼稚園課 】	0	千円
0～5歳児の待機児童の保護者等を対象に、保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定するベビーシッターの利用を支援する。		
子育て環境整備		
20 定期利用保育事業		
【担当： 保育幼稚園課 】	35,708	千円
認可保育所等への入所が待機となった1・2歳児を対象に、ひかり保育園及び恋ヶ窪保育園において定期的な預かり保育を実施する。		

子育て環境整備		
21 国分寺市立第五小学校区学童保育所設置事業（運営に要する経費）		
【担当： 子ども子育て支援課 】	2,469	千円
令和8年4月開所に向け、(仮称)国分寺市立第四日吉町学童保育所運営に必要な備品等を購入する。		
子育て環境整備		
22 国分寺市立児童発達支援センターつくしんぼ連絡帳アプリ導入事業		
【担当： 子育て相談室 】	489	千円
児童発達支援事業において、利用者の利便性向上とスタッフ・職員の業務効率化を図るため、連絡帳や送迎バス位置情報通知機能を備えたアプリを導入する。		
学校教育		
23 コミュニティ・スクール推進事業		
【担当： 学校指導課 】	2,136	千円
既に実施している8校に加え、市立小中学校7校(二小、三小、六小、一中、二中、三中、五中)にコミュニティ・スクール制度を導入する。		
教育環境整備		
24 学校ICT環境整備事業(次世代教育系システムへのリプレース)		
【担当： 教育総務課 】	1,363,815	千円
令和8年4月の次世代教育系システムへの更改に向け、設計・環境構築を行う。あわせて、GIGAスクールタブレットの共同調達を行う。		

歴史・文化・地域づくり
「活気あふれる成長のまち」

教育環境整備

25 小学校35人学級施設整備事業(修繕等)

【担当: 教育総務課 】 50,731 千円

35人学級の実施に伴い、第六小学校の家庭科室及び第八小学校のパソコン教室の普通教室への改修を行う。

教育環境整備

26 小学校35人学級施設整備事業(工事)

【担当: 教育総務課 】 147,310 千円

35人学級の実施に伴い、第三小学校及び第六小学校のプール及び附属棟の解体工事を行う。

教育環境整備

27 中学校の生徒数増に伴う学校施設整備事業(修繕等)

【担当: 教育総務課 】 26,872 千円

第三中学校の生徒及び学級数の増加に対応するため、特別活動教室の普通教室への改修を行う。

教育環境整備

28 学校ICT環境整備事業(学級数増に伴う環境整備)

【担当: 教育総務課 】 14,861 千円

大規模改造工事、普通教室の増設等に伴い、教育系システムやGIGAスクール関連情報機器等の整備を行う。

歴史

29 史跡武蔵国分寺跡公園整備事業

【担当: ふるさと文化財課 】 225,756 千円

「史跡武蔵国分寺跡(僧寺地区)第一期整備〔中枢部周辺地区〕基本設計報告書」でゾーニングした史跡地のうち、令和7年度は南門地区の南東・中門東・南西の3範囲を対象に遺構表示、遺構解説板・照明の設置等を行う。

歴史

30 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業

【担当: ふるさと文化財課 】 289,803 千円

国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡を保存・活用するため、僧寺寺院地内において公園事業用地の買収を行い、公有化を進める。

歴史

31 埋蔵文化財整理事業

【担当: ふるさと文化財課 】 3,991 千円

埋蔵文化財の適切な保管と公開活用に向けた環境整備を行う。

歴史

32 国分寺市史編さん事業

【担当: 市史編さん室 】 14,976 千円

令和6年度から開始した市史編さん作業を継続する。また、市史研究やニュースレター等を通じた周知を行うとともに、歴史講演会や歴史講座を開催し、市民の理解を深める。

文化芸術・スポーツ		
33 国分寺市民戸倉第一テニスコート整備事業		
【担当： スポーツ振興課 】		19,316 千円
市民戸倉第一テニスコートの拡充工事等に伴う設計を行う。		
社会教育		
34 中学校部活動地域連携・地域移行事業		
【担当： 社会教育課 】		6,375 千円
休日の中学校部活動を、2団体に委託して地域移行を開始する。また、学校と関係団体との連絡調整等の役割を担う、部活動コーディネーターを設置する。		
シティプロモーション		
35 アニメ等コンテンツを活用したまちの魅力発信事業		
【担当： 市政戦略室 】		7,500 千円
市にゆかりのあるアニメ等のコンテンツを活用したスタンブラリー、グッズ販売等を公民連携により行う。		
シティプロモーション		
36 史跡武蔵国分寺跡VR・AR体験アプリ制作事業		
【担当： 市政戦略室 】		11,000 千円
史跡武蔵国分寺跡に実在した七重塔などの歴史的建造物をVR・AR技術で再現する体験型アプリを制作するとともに、公共施設やイベント等で使用するゴーグル等を導入する。		

シティプロモーション		
37 ペンシルロケット水平発射実験70周年事業		
【担当： 文化振興課 】		1,320 千円
ペンシルロケット水平発射実験70周年を契機に、「日本の宇宙開発発祥地 国分寺市」を市内外に発信するための講演や企画展を実施する。		
地域連携		
38 国分寺市西町プラザ昇降機更新事業		
【担当： 協働コミュニティ課 】		18,480 千円
国分寺市西町プラザの昇降機の更新を行う。		
地域連携		
39 国分寺市もとまちプラザ附属建物設置事業		
【担当： 協働コミュニティ課 】		7,920 千円
公共施設の再配置等に伴い不足する備品・物品等の一時仮置き場として、もとまちプラザ用地に附属建物を設置する。		
地域連携		
40 旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用事業		
【担当： 協働コミュニティ課 】		166,533 千円
「旧し尿処理施設用地及びストックヤード用地利活用基本計画」に基づき、用地を買い戻し、もとまちプラザの機能を含む新施設への移転に向けた準備を開始する。		

共生社会・健康・福祉

「自分らしくいきいき暮らせるまち」

地域連携

41 スtockヤード解体工事に伴う設計委託事業

【担当： ごみ減量推進課 】 1,925 千円

Stockヤード用地と旧し尿処理施設跡地をもとまちプラザの移転用地として活用するため、当該施設の解体工事に伴う設計を行う。

商工振興・創業

42 地域産業活性化プラン策定事業

【担当： 経済課 】 6,868 千円

令和8年度の「国分寺市地域産業活性化プラン」策定に向け、現計画の成果や課題を整理するとともに、地域産業に係る事業者や市民等の実態や意向を把握し、必要な基礎資料を作成する。

農業振興

43 第四次農業振興計画策定事業

【担当： 経済課 】 3,351 千円

「第四次国分寺市農業振興計画」を策定する。整理した課題等を踏まえ具体的な取組や目標設定を検討した上で、市民説明会やパブリック・コメント等を実施する。

農業振興

44 未来に残す東京の農地プロジェクト推進事業

【担当： 経済課 】 16,566 千円

都市農地の保全や有効活用を図るため、市内6農業者による防災兼用農業用井戸(1か所)、土留め・フェンス(2か所)、簡易直売所(3か所)の整備を支援する。

健康づくり

45 胃がん検診拡充事業

【担当： 健康推進課 】 8,345 千円

市内の医療機関で胃がん検診を受診する50歳以上の市民を対象に、エックス線検査に加え、新たに内視鏡検査を導入し、自己負担3,000円で2年に1回受診できるよう、制度を拡充する。

健康づくり

46 健康ポイントアプリ導入事業

【担当： 健康推進課 】 5,829 千円

歩いた歩数等に応じてポイントを貯め、特典を獲得できるアプリを導入し、市民の健康行動を促す。さらに、東京都が実施する「とうきょう健康応援事業」と連携し、市民の健康づくりを支援する。

健康づくり

47 国分寺市いずみ保健センター歯科ユニット等更新事業

【担当： 健康推進課 】 10,233 千円

いずみ保健センター歯科保健室の歯科診療用ユニットとエアコンプレッサーを更新する。

高齢福祉

48 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業

【担当： 高齢福祉課 】 4,455 千円

令和8年度の「第10期国分寺市介護保険事業計画」及び「国分寺市高齢者保健福祉計画」策定に向け、策定検討委員会を開催するとともに、各種基礎調査を実施する。

高齢福祉

49 介護保険特別会計繰出金

【担当： 高齢福祉課 】	1,567 千円
--------------	----------

高齢者の成年後見制度の利用を支援するため、低所得者の申立費用の助成制度等を新設する。また、介護予防支援等事業実施体制を確保するため、地域包括支援センターに対する委託料の見直しを行う。

高齢福祉

50 認知症予防普及啓発事業

【担当： 高齢福祉課 】	14,521 千円
--------------	-----------

認知症の早期診断に向けた取組を推進するため、東京都認知症サポート検診事業を活用し普及啓発イベントを開催するとともに、50歳以上の市民を対象に「あたまの健康チェック事業」を実施する。

障害福祉

51 障害者計画等策定事業

【担当： 障害福祉課 】	6,653 千円
--------------	----------

令和8年度の「第5次国分寺市障害者計画・第5次国分寺市障害者計画実施計画・第8期国分寺市障害福祉計画・第4期国分寺市障害児福祉計画」策定に向け、市民アンケート、関係団体懇談会等を実施し、基礎資料を作成する。

障害福祉

52 成年後見制度利用支援事業

【担当： 障害福祉課 】	347 千円
--------------	--------

知的障害者・精神障害者の成年後見制度の利用を支援するため、低所得者の申立費用の助成制度を新設するとともに、成年後見人等の報酬費用の助成対象を拡充する。

障害福祉

53 特定相談・一般相談連携機能強化支援事業

【担当： 障害福祉課 】	1,008 千円
--------------	----------

障害者支援施設や精神科病院等からの地域生活への移行を促進するため、特定・一般相談支援事業者が関係機関等と連携して活動するための経費を補助する。

生活福祉

54 ひきこもり支援事業

【担当： 生活福祉課 】	251 千円
--------------	--------

ひきこもりや生きづらさを抱えた方を支援するため、東京都内の自治体による広域連携事業として、ひきこもり経験者等による当事者会を開催する。

生活福祉

55 生活保護版レセプト管理システム標準化事業

【担当： 生活福祉課 】	3,924 千円
--------------	----------

国が定める標準化仕様にレセプト管理システムを移行する。

都市環境・安全・安心

「安全・安心で快適なまち」

市街地整備

56 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業

【担当： まちづくり推進課 】	103 千円
-----------------	--------

街路事業の進捗等について、施行者である東京都との協議を踏まえながら、住民、権利者等に周知を行う。

市街地整備

57 住宅マスタープラン改定事業

【担当： まちづくり推進課 】	13,896 千円
-----------------	-----------

空き家対策とマンションの適正管理に関する事項を包含する計画として、住宅マスタープランを改定する。

市街地整備

58 国分寺駅南口再整備事業

【担当： 駅周辺整備課 】	14,190 千円
---------------	-----------

国分寺駅南口駅前広場の再整備に向け、関係機関との協議を進めながら、整備基本方針の作成及び整備基本設計に係る検討を行う。

市街地整備

59 西国分寺駅北口駅前エリア整備事業

【担当： 駅周辺整備課 】	25,570 千円
---------------	-----------

整備事業化関連調査や事業化計画案を検討し、関係機関との協議を実施する。あわせて、勉強会の開催などを通じて、地権者の組織化に向けた合意形成を図る。

道路整備・交通安全

60 国3・4・12号線整備事業

【担当： 建設事業課 】	1,116,916 千円
--------------	--------------

都市計画道路国3・4・12号線整備に係る用地取得等を行う。

道路整備・交通安全

61 無電柱化事業

【担当： 建設事業課 】	248,200 千円
--------------	------------

市道幹17号線の一部を対象に、引込連系管路工事を行う。また、市道幹6号線の一部を対象に、詳細修正設計を行う。

道路整備・交通安全

62 国3・4・1号線整備事業

【担当： 建設事業課 】	166,576 千円
--------------	------------

都市計画道路国3・4・1号線整備に係る用地取得等を行う。

道路整備・交通安全

63 道路新設改良事業

【担当： 建設事業課 】	629,120 千円
--------------	------------

補修や改修の必要な路線について、優先度の評価を基に順次、調査設計と工事を実施する。令和7年度は、調査設計等委託5件(橋りょう補修工事委託含む。)、請負工事9件(生活道路等)を行う。

道路整備・交通安全

64 橋りょう維持管理事業

【担当： 道路管理課 】	8,140 千円
--------------	----------

橋りょう等定期点検結果に基づき、国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画の更新を行う。

道路整備・交通安全

65 街灯・道路照明灯のLED化事業

【担当： 道路管理課 】	32,300 千円
--------------	-----------

歩行者や自転車の安全確保及び夜間の交通事故防止並びに電気使用料等を含めた維持管理費の削減を図るため、市が保有する街灯・道路照明灯のLED化を推進する。

道路整備・交通安全

66 下水道事業会計負担金及び補助金

【担当： 下水道課 】	106,400 千円
-------------	------------

主に雨水を排除・処理するための下水道施設の維持管理等を行い、突発的・局地的大雨や台風などによる市民生活及び財産の被害を防ぐ。

公園・緑地整備

67 新町一丁目緑地整備事業

【担当： 緑と公園課 】	255,647 千円
--------------	------------

保存指定樹林地として指定している区域及び市所有地を新たに都市計画緑地として整備するため、用地の取得を行うとともに市民懇談会を開催する。

公園・緑地整備

68 国分寺市立黒鐘公園整備事業

【担当： 緑と公園課 】	559,621 千円
--------------	------------

国分寺市土地開発公社が先行取得した黒鐘公園用地の一部を買い戻すとともに、インクルーシブな遊具等を設置する。

環境保全

69 第三次環境基本計画等策定事業

【担当： まちづくり計画課 】	1,650 千円
-----------------	----------

「第三次国分寺市環境基本計画」本編と「生物多様性地域戦略」の内容を中心とした概要版の印刷・製本を行う。

循環型社会

70 (仮称)リサイクルセンター建設事業

【担当： 環境対策課 】	70,598 千円
--------------	-----------

仮設処理施設の建設工事を行うとともに、令和8年度に着工する清掃センター工場棟の解体工事に向け、事業者を選定する。

循環型社会

71 災害廃棄物処理計画改定事業

【担当： 環境対策課 】	7,150 千円
--------------	----------

「東京都災害廃棄物処理計画」や、新たな「国分寺市地域防災計画」との整合を図りながら、「国分寺市災害廃棄物処理計画」を改定する。

循環型社会

72 市民サービスコーナーにおけるキャッシュレス決済事業(粗大ごみ処理券、事業系指定袋、家庭指定袋分)

【担当： 環境対策課 】	36 千円
--------------	-------

粗大ごみ処理券、事業系市指定袋及び家庭廃棄物指定袋について、cocobunji市民サービスコーナーと国分寺市国立駅前市民サービスコーナーでのキャッシュレス決済サービスを拡充する。

循環型社会

73 エssenシャルワーカーへの熱中症対策事業

【担当：環境対策課】

3,300 千円

エssenシャルワーカーへの熱中症対策として、空調服の調達に対する補助を行う。

循環型社会

74 空きビン運搬及び再資源化業務委託事業

【担当：環境対策課】

28,600 千円

ストックヤード用地の新たな利活用に伴い、令和7年4月から戸別に排出された空きビンを清掃センターに収集・貯留するとともに、再資源化事業者への引渡しを行う。

防災

75 防災まちづくり推進地区への支援事業

【担当：防災安全課】

3,520 千円

地域防災力の更なる向上を図るため、南町一丁目自治会地区の地区防災計画策定に向け防災コンサルタントを引き続き派遣し、災害危険地図を地域住民と共に作成する。

防災

76 内藤一丁目防災備蓄倉庫借上事業

【担当：防災安全課】

1,834 千円

市道幹9号線、市道中108号線、国3・2・8号線に囲まれた都有地に防災備蓄倉庫を設置する。

防災

77 家庭用防災用品購入費補助事業

【担当： 防災安全課 】

5,187 千円

各家庭の自助力強化を図るため、家庭用防災用品を購入した市民(令和5年度及び令和6年度に本事業の補助を受けた世帯を除く。)に対し、購入費用の一部を補助する。

78 同報系防災行政無線デジタル化整備事業

【担当： 防災安全課 】

15,433 千円

災害時に迅速かつ正確な情報を伝達する手段を強化するため、同報系防災行政無線の屋外拡声子局をデジタル方式に更新するとともに、音達範囲の拡充につながる子局の配置等に向けた設計を行う。

79 災害医療救護計画等策定事業

【担当： 健康推進課 】

8,481 千円

「国分寺市地域防災計画」や「東京都災害時医療救護活動ガイドライン」の内容も踏まえ、「国分寺市災害医療救護計画」及び「国分寺市災害時保健活動計画」を策定する。

80 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業

【担当： 建築指導課 】

3,259 千円

一般緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断実施費用の一部を助成する。

くらしの安全(防犯・消費生活)		
81 住まいの防犯用品購入費補助事業		
【担当:	防災安全課	】 11,758 千円

市民の防犯対策の拡充を図るため、住宅の防犯対策用品を購入した市民に対し、購入費用の一部を補助する。

公共経営 「未来につながる持続可能なまち」

デジタル化推進		
82 第3期国分寺市内部事務系システム導入・運用委託事業(基盤・アプリケーション)		
【担当:	デジタル行政推進室	】 0 千円

令和8年4月の内部事務系システム更改に向け、新しい働き方を実現するための基盤・アプリケーションを整備する。

デジタル化推進		
83 第3期国分寺市内部事務系システム導入・運用委託事業(新庁舎を除くネットワーク)		
【担当:	デジタル行政推進室	】 0 千円

令和8年4月の内部事務系システム更改に向け、新しい働き方を実現するためのネットワーク(新庁舎を除く。)を整備する。

デジタル化推進		
84 第3期基幹系システム導入・運用委託事業(恋ヶ窪市民サービスコーナー整備)		
【担当:	デジタル行政推進室	】 8,640 千円

恋ヶ窪市民サービスコーナーの設置に向け、ネットワークや機器を整備する。

デジタル化推進		
85 行政手続オンライン化推進支援業務委託事業		
【担当:	デジタル行政推進室	】 26,400 千円

フロントヤードからバックヤードまでを一気通貫する行政手続オンライン化の推進に向け、BPR計画を策定する。

デジタル化推進		
86 第3期例規システム導入・運用委託事業		
【担当:	政策法務課	】 0 千円

令和8年4月の例規システム更改に向け、システムの構築作業を実施する。

デジタル化推進		
87 電子契約導入事業		
【担当:	契約管財課	】 1,180 千円

契約事務のデジタル化を推進するため、電子契約サービスを導入する。

デジタル化推進

88 戸籍への氏名の振り仮名記録事業

【担当： 市民課 】	15,601 千円
------------	-----------

法改正に基づき、戸籍の記載事項に「氏名の振り仮名」を追加するため、振り仮名届の受理及び戸籍への記録を行う。

デジタル化推進

89 地理情報システム(GIS)導入・運用事業

【担当： まちづくり計画課 】	82,830 千円
-----------------	-----------

用途地域、道路、公園、埋蔵文化財、防災等の情報をWEB上の電子地図で一元的に検索・閲覧できる地理情報システムを導入する。

脱炭素

90 脱炭素社会形成推進事業

【担当： まちづくり計画課 】	9,511 千円
-----------------	----------

「国分寺市ゼロカーボン行動計画～オール国分寺で取り組む脱炭素社会～」の推進に向け、再エネ・省エネ設備機器の助成対象に既設窓の断熱改修工事を加えるとともに、事業所への助成を開始するなど、制度を拡充する。

公共施設マネジメント

91 旧庁舎用地利活用事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】	439,998 千円
--------------------	------------

旧庁舎等解体工事を継続する。また、アドバイザー業務を活用して旧庁舎用地利活用事業者の公募・選定を行い、複合公共施設の実施設設計に着手し、併せて同事業のコンストラクション・マネジメント業務を委託する。

公共施設マネジメント

92 包括施設管理委託事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】	353,156 千円
--------------------	------------

公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うため、包括施設管理委託事業を実施する。

公共施設マネジメント

93 建築営繕業務における設計・工事監督支援事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】	26,079 千円
--------------------	-----------

市有建築物の長寿命化改修、新增築、大規模修繕等において、発注の円滑化や適正な契約履行及び品質確保のため、現地調査や発注関連図書の精査、工事の確実な履行に必要な資料作成、施工状況の照合等の監督支援業務を委託する。

公共施設マネジメント

94 新庁舎付帯業務事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】	6,915 千円
--------------------	----------

市役所庁舎の省エネルギー性能検証を行う。また、水道本管に接続されたまま残置されていた不要給水管を撤去する。

公共施設マネジメント

95 建築営繕業務における業務効率化事業

【担当： 公共施設マネジメント課 】	489 千円
--------------------	--------

設計・工事監督業務におけるデジタル化、受発注者間の業務効率化、関係書類のペーパーレス化等を推進していくため、現場でも使用できるタブレット端末を導入する。

公共施設マネジメント	
96 国分寺市立福祉センター長寿命化調査事業	
【担当： 公共施設マネジメント課 】	2,860 千円
福祉センターの長寿命化に向け、耐用年数の調査や評価を実施し、施設の必要な情報を収集する。	
公共施設マネジメント	
97 国分寺市立内藤地域センター長寿命化改修事業	
【担当： 協働コミュニティ課 】	138,567 千円
国分寺市公共施設個別施設計画に基づき、内藤地域センターの長寿命化改修工事を実施する。	
公共施設マネジメント	
98 国分寺市立恋ヶ窪保育園外部改修事業	
【担当： 保育幼稚園課 】	108,242 千円
恋ヶ窪保育園の外壁等の改修工事を実施する。	
公共施設マネジメント	
99 小学校の施設整備事業	
【担当： 教育総務課 】	275,382 千円
第二小学校大規模改造工事(その3)及び第九小学校大規模改造工事(その2)を行う。また、第一小学校大規模改造工事(その1)及び第九小学校大規模改造工事(その3)の実施設計を行う。	

公共施設マネジメント	
100 中学校の施設整備事業	
【担当： 教育総務課 】	68,106 千円
第一中学校水飲栓直結工事を行う。また、第四中学校水飲栓直結工事の実施設計を行う。	
公共施設マネジメント	
101 国分寺市障害者センター大規模改修事業	
【担当： 障害福祉課 】	9,676 千円
障害者センター大規模改修工事の再設計及び仮移転先施設(現子ども家庭支援センター)改修の実施設計を行う。	
公共施設マネジメント	
102 国分寺市いずみプラザ用途変更改修事業	
【担当： 子育て相談室 】	18,791 千円
いずみプラザの用途変更に伴う改修工事及び工事監理を行う。	
公共施設マネジメント	
103 国分寺市いずみプラザ大規模改修工事(その2)事業	
【担当： 子育て相談室 】	15,400 千円
いずみプラザ大規模改修工事(その2)の着手に向けた設計を行う。	

公共施設マネジメント		
104	国分寺市いずみプラザ吸収冷温水機更新事業	
【担当:	子育て相談室	】 37,812 千円
老朽化したいずみプラザの吸収冷温水機を更新する。		
公共施設マネジメント		
105	国分寺市ひかりプラザ吸収冷温水機更新事業	
【担当:	社会教育課	】 96,492 千円
老朽化したひかりプラザの吸収冷温水機を更新する。また、更新までの間、応急的に吸収冷温水機を稼働するための修繕を行う。		
公共施設マネジメント		
106	国分寺市立並木公民館図書館長寿命化改修事業	
【担当:	公民館課	】 14,630 千円
並木公民館図書館長寿命化改修工事に伴う実施設計を行う。		
市民参加・協働・情報共有		
107	広報力向上事業	
【担当:	市政戦略室	】 298 千円
伝わる情報を発信するための広報研修を実施する。また、プレスリリースの方法を変更し、情報発信を強化する。		

市民参加・協働・情報共有		
108	第2次国分寺市総合ビジョン策定事業	
【担当:	政策経営課	】 3,661 千円
「第2次国分寺市総合ビジョン」の印刷・製本を行う。		
市民参加・協働・情報共有		
109	税務相談拡大事業	
【担当:	政策法務課	】 66 千円
高まる市民ニーズに対応するため、税務相談の開催回数を増やす。		
行財政運営		
110	人事・給与システム令和8年度子ども子育て支援納付金対応事業	
【担当:	職員課	】 858 千円
令和8年4月から「子育て支援サービス納付金」を徴収するため、人事・給与システムにおいて、掛金・負担金の算出、給与からの控除及び共済組合への納付機能を備えたシステムに改修する。		
行財政運営		
111	地方税電子申告拡充に係るeLTAXサービス対応事業	
【担当:	課税課	】 176 千円
eLTAXを通じた電子申告や電子納税に対応するため、システム改修を実施する。		

行財政運営

112 マイナンバーカードコールセンター設置事業

【担当： 市民課 】 23,043 千円

マイナンバーカードに関する問合せに対応するため、コールセンターを設置する。

行財政運営

113 国分寺市国立駅前市民サービスコーナーにおけるキャッシュレス決済事業(住民票の写しの交付手数料等)

【担当： 市民課 】 383 千円

利用者の利便性向上を図るため、国立駅前市民サービスコーナーにおいてキャッシュレス決済に対応したレジスターを導入する。

行財政運営

114 cocobunji市民サービスコーナーにおけるキャッシュレス決済事業(住民票の写しの交付手数料等)

【担当： 市民課 】 390 千円

利用者の利便性向上を図るため、cocobunji市民サービスコーナーにおいて、キャッシュレス決済に対応したレジスターを導入する。

行財政運営

115 恋ヶ窪市民サービスコーナー設置事業

【担当： 市民課 】 3,707 千円

旧庁舎周辺住民への市民サービスを継続するため、恋ヶ窪市民サービスコーナーを新たに設置する。

用語の解説

用語		説明
あ行	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上している会計。現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合においては、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計を設けている。
	一般財源	使途が特定の目的に限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金など。
	衛生費	健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、ごみ処理や環境対策、病予防のための各種検診などに要する経費。
か行	会計管理者	地方公共団体の会計事務をつかさどり、現金・有価証券・物品の出納及び保管や、決算を調製し、地方公共団体の長に提出することなどを行う。
	款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続く。款と項の二つの上位区分は議会での議決対象となる。歳出においては、「款」・「項」・「目」は目的別（民生費・土木費など）に分類され、「節」は性質別（委託料・扶助費など）に区分される。
	議会費	議会の活動に伴う経費で、議員の報酬や議会事務の運営費などに要する経費。
	基金	ある特定目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額資金を運用するために設けられる資金・財産。財政調整基金、職員退職手当基金、公共施設整備基金など。
	義務的経費	歳出のうち、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性が高い経費のこと。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費がある。
	教育費	教育委員会、小中学校の運営、社会教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費。
	經常経費	毎年度經常的に支出する経費。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や經常的に支出される物件費、維持補修費など。
	減債基金	地方債の償還及びその信用の維持のために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金。地方債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営を図ることを目的とする。
	公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道、病院、下水道など）。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われているのに対し、公営企業は提供するサービスの対価である料金収入によって維持される（一般会計において負担すべき経費を除く）。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費。
さ行	財政調整基金	年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のことで、一般に地方自治法第241条に基づく基金の形で行われる。長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とするもの。
	商工費	商・工業振興、観光振興、消費者保護などに要する経費。
	消防費	消防救急、防災・罹災対策などに要する経費。
	性質別経費	歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。
	総務費	人事、企画、財政、徴税、統計など他部門に分類されない事業に要する経費。

用 語		説 明
た行	地方公営企業法	公営企業に係る組織、財務及び職員の身分取扱い等に関する地方自治法等の規定の特例を定めたもの。法の適用により、公営企業会計方式が採用され、企業としての経済性を発揮するとともに、試算を含めた的確な経営状況の把握が可能となる。
	地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税。 地方交付税には、合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額としての基準財政需要額が、あるべき税収入としての基準財政収入額を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。地方公共団体の借金で、地方債を起こすことを「起債」という。
	投資的経費	支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	一般財源に対し、その用途が特定されているもの。国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、地方債など。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の収入（歳入）・支出（歳出）をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。土地取得特別会計、国民健康保険特別会計など。
	土木費	道路、区画整理、公園など快適なまちづくりのための都市整備や環境整備に要する経費。
な行	農林費	農業の振興対策や、農業委員会の運営に要する経費。
は行	扶助費	社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、市独自の施策として実施しているものも含む。
	普通会計	地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上・観念上の会計であり、総務省の定める基準により会計を統一的に再構築したもの。 国分寺市においては、一般会計・土地取得特別会計から構成。
	普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、公園、学校などの建設・大規模修繕に要する経費。
	補助費等	公益上必要があると認められる団体などに対して交付する補助金や報償費、保険料など。
ま行	民生費	一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費。
	目的別経費	歳出をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら行	臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年度から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法5条の特例として発行される地方債。後年度の返済額相当分については全額地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっている。
	労働費	雇用促進や失業対策、労働者福祉に要する経費。



もっと予算や財政を知りたい場合は？



国分寺市では、予算書の閲覧のほか、予算や財政状況についての情報提供を行っています。

	オープナーでの閲覧	市立図書館での閲覧	市 報 及 び ホームページ
予算書(約650ページ)	○	○	ホームページ
財政資料集	○	○	ホームページ
こくぶんじのよさん	○	○	ホームページ
財政公表(6月・12月)	—	—	○
当初予算公表(5月)	—	—	○
決算公表(11月)	—	—	○
財務書類4表 (統一的な基準・平成28年度決算から)	○	—	ホームページ

こくぶんじのよさん（令和7年度予算書概要版）

発行者

国分寺市

〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18

TEL 042-312-8701

FAX 042-325-1380

E-mail zaisei@city.kokubunji.tokyo.jp

発行年月日

令和7年3月

編 集

国分寺市 政策部 財政課